

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 北陸財務局長

【提出日】 平成26年2月13日

【四半期会計期間】 第89期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）

【会社名】 ニッコー株式会社

【英訳名】 N I K K O C O M P A N Y

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 二俣 一登

【本店の所在の場所】 石川県白山市相木町383番地

【電話番号】 0 7 6 - 2 7 6 - 2 1 2 1（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役 宮鍋 和夫

【最寄りの連絡場所】 石川県白山市相木町383番地

【電話番号】 0 7 6 - 2 7 6 - 2 1 2 1（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役 宮鍋 和夫

【縦覧に供する場所】 株式会社 名古屋証券取引所
（愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第3四半期 連結累計期間	第89期 第3四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	11,990	12,260	16,374
経常利益または経常損失 () (百万円)	819	185	1,458
四半期(当期)純利益または 四半期(当期)純損失 () (百万円)	1,519	235	2,268
四半期包括利益または包括利益 (百万円)	1,534	208	2,166
純資産額 (百万円)	2,088	1,246	1,455
総資産額 (百万円)	11,980	11,040	11,468
1株当たり四半期(当期)純利益 金額または1株当たり四半期(当 期)純損失金額 () (円)	81.11	12.58	121.12
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	17.4	11.3	12.7

回次	第88期 第3四半期 連結会計期間	第89期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 または1株当たり四半期 純損失金額 () (円)	9.62	0.08

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 売上高には、消費税等は含まれていない。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。また、主要な関係会社における異動もない。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はない。

当社グループは、平成18年10月期以降、売上高の減少傾向が続き平成24年3月期を除いては営業損失の状況となっている。こうした状況から脱却すべく、平成24年4月の経営陣刷新を契機に各事業部に潜在していた収益性悪化の要因を一つ一つ明確にし、その都度解決策を見出し対処した。また、営業キャッシュ・フローについても、平成25年3月期はプラスに転じたものの、未だ継続して営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換の途にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると判断している。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていない。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間の売上高は122億60百万円（前年同期比2.3%増）、営業損失は2億78百万円（前年同期は8億40百万円の営業損失）、経常損失は1億85百万円（前年同期は8億19百万円の経常損失）、四半期純損失は2億35百万円（前年同期は15億19百万円の四半期純損失）となった。

セグメント別の状況については下記のとおりである。

〔住設環境機器事業〕

売上高は前年同期比5.1%増の74億55百万円となった。

浄化槽事業では大型・中型浄化槽がゼネコン、ハウスメーカー、設計事務所等への積極的な営業活動が実を結び、売上高は前年同期比25.4%増の14億10百万円となった。

一方、小型浄化槽では工事付き物件で売上増加を目論み、販売台数では新商品『浄化王NEXT』でシェア回復を目指したが、上市が予定より遅れたため前年同期比1.9%減の35億70百万円となった。

システムバスルームは、高齢者福祉施設向けにはメンテナンス性をアピールした大型浴室の受注が増加し、戸建て向けではオーダーメイドタイプの強みを活かした高級システムバスを展開するなど、付加価値を重視した営業活動に取り組み、売上高は前年同期比17.8%増の8億31百万円となった。

新商品となる調湿除臭機能に優れる新建材『ムッシュ』は首都圏の市場開拓に注力するために営業体制を増強し、高齢者福祉施設、病院に特化して営業展開を図ったが、結果を出すには至らなかった。

営業利益面においては、中型浄化槽で内製化によるコストダウンが功を奏し、システムバスルームで売上増加に対応して生産性を高めるなど収益性向上を図ったが、小型浄化槽の予防保全対策費用の1億28百万円の追加引当により1億30百万円の営業利益（前年同期は1億16百万円の営業損失）に留まった。

〔陶磁器事業〕

年度初めにおいてハイエンド商品を発表し、国内外で好評を得てきた。第3四半期において本格的に販売を開始し拡販に努めた。9月には営業の担当を地域型から業態型に変更し、さらに全国に9か所あった営業所を主要市場である東京、大阪の2拠点に集中させ、より効率的な営業体制とした。

また、販売効率向上を目的とし前期末に国内販売子会社ニッコーロジスティクス株式会社との事業統合を行った。しかしながら、体制の変更の浸透が遅れ十分な効果が発揮できなかった。

さらに、8月には自主検査により一部商品に食品衛生法の規格基準を超える鉛が検出されたため、最優先でお客様への周知に努め回収にあたった。また再発防止策を講じたが対策に時間を取られ、本来の生産・受注活動に直接的な影響を及ぼし、一時的な出荷見合わせも発生したため低調に推移し、売上高は前年同期比14.2%減の31億8百万円となった。

また、販売子会社との事業統合や物流合理化などにより販管費は減少したが、生産数が計画に達しなかったため、工場の経費を賄えずコスト高を招き、78百万円の営業損失（前年同期は79百万円の営業損失）となった。

〔機能性セラミック商品事業〕

今期のビジョンとして「特長ある新商品を提供し、競争力のある誇れる価値創造型事業部となる。」を掲げ、部品屋という意識から社会から必要とされる商品を出すという意識へと事業部全員の意識を変革し、積極的な技術開発に取り組み、営業努力や客先との価格交渉の結果、売上高は前年同期比35.4%増の16億94百万円と大幅な増加となった。

さらにIT関連商品が前年同期比増で推移したことにより売上が牽引し、人員再配置を行うなど増産体制を確立して受注増に対応したことと、自動車関連商品においては市場の回復基調を追い風に追加受注や新製品を上市したことも売上増加に寄与した。

また、生産面では工程改善や歩留り向上が寄与して原価率が低減し、1億89百万円の営業利益（前年同期は1億79百万円の営業損失）と大幅に改善した。

（注）上記の金額には、消費税等は含まれていない。

（2）財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ4億28百万円減少し、110億40百万円となった。これは、埼玉工場での危険物製造施設の建設工事や浄化槽生産設備の設備投資などで有形固定資産が2億82百万円増加したが、受取手形及び売掛金の回収による1億80百万円の減少に加えて、現金及び預金が5億45百万円減少するなど、主に流動資産が7億12百万円減少したことなどによるものである。

負債については、前連結会計年度末と比べ2億19百万円減少し、97億93百万円となった。これは、長期借入金の返済などにより固定負債で1億93百万円減少したことによるものである。

純資産については、前連結会計年度末と比べ2億9百万円減少し12億46百万円となり、自己資本比率は11.3%となった。

(3) 事業上及び財政上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はない。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は53百万円である。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等の概要

重要事象等が存在する旨及びその内容

当社グループは、平成18年10月期以降、売上高の減少傾向が続き平成24年3月期を除いては営業損失の状況となっている。こうした状況から脱却すべく、平成24年4月の経営陣刷新を契機に各事業部に潜在していた収益性悪化の要因を一つ一つ明確にし、その都度解決策を見出し対処した。また、営業キャッシュ・フローについても、平成25年3月期はプラスに転じたものの、未だ継続して営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換の途にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。

当社グループとしては、収益力の向上および財務体質の強化を図り、当該状況の解消を目指していく。

なお、詳細については「継続企業の前提に関する事項」に記載のとおりである。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引 所名又は登録 認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	19,572,000	19,572,000	名古屋証券取引所 市場第二部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	19,572,000	19,572,000		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はない。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日		19,572,000		3,200		800

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしている。

【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 843,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 18,472,000	18,472	
単元未満株式	普通株式 257,000		
発行済株式総数	19,572,000		
総株主の議決権		18,472	

- (注) 1. 「完全議決権株式（自己株式等）」の欄はすべて当社保有の自己株式である。
2. 「単元未満株式」の欄には当社保有の自己株式585株が含まれている。

【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
ニッコー株式会社	石川県白山市 相木町383番地	843,000		843,000	4.30
計		843,000		843,000	4.30

2 【役員の状況】

該当事項はない。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,327	782
受取手形及び売掛金	^{2, 3} 2,654	^{2, 3} 2,474
商品及び製品	1,557	1,449
仕掛品	541	582
未成工事支出金	320	383
原材料及び貯蔵品	318	313
繰延税金資産	1	0
その他	116	135
貸倒引当金	42	37
流動資産合計	6,795	6,083
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,699	6,695
減価償却累計額	4,679	4,567
建物及び構築物(純額)	2,020	2,127
土地	1,207	1,195
その他	6,680	6,663
減価償却累計額	6,178	5,974
その他(純額)	501	688
有形固定資産合計	3,729	4,011
無形固定資産	171	138
投資その他の資産		
投資有価証券	638	657
その他	651	669
貸倒引当金	518	520
投資その他の資産合計	771	806
固定資産合計	4,672	4,956
資産合計	11,468	11,040

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,100	3,176
短期借入金	1,700	1,800
1年内返済予定の長期借入金	361	341
未払法人税等	50	38
賞与引当金	101	31
製品保証引当金	444	335
その他	1,486	1,496
流動負債合計	7,244	7,219
固定負債		
長期借入金	1,080	874
退職給付引当金	1,329	1,327
役員退職慰労引当金	35	35
その他	322	335
固定負債合計	2,767	2,573
負債合計	10,012	9,793
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,200	3,200
資本剰余金	1,321	1,321
利益剰余金	2,528	2,763
自己株式	335	335
株主資本合計	1,657	1,421
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	80	60
為替換算調整勘定	121	114
その他の包括利益累計額合計	201	174
純資産合計	1,455	1,246
負債純資産合計	11,468	11,040

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
売上高	11,990	12,260
売上原価	8,656	8,683
売上総利益	3,334	3,576
販売費及び一般管理費	4,174	3,855
営業利益又は営業損失()	840	278
営業外収益		
受取利息	0	0
受取賃貸料	19	32
為替差益	20	38
屑廃材売却益	9	32
その他	31	46
営業外収益合計	81	149
営業外費用		
支払利息	36	37
その他	24	18
営業外費用合計	61	56
経常利益又は経常損失()	819	185
特別利益		
固定資産売却益	-	122
特別利益合計	-	122
特別損失		
固定資産売却損	-	0
固定資産除却損	10	13
減損損失	603	-
関係会社株式評価損	42	-
鉛対策費用	-	119
特別損失合計	656	133
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	1,476	196
法人税、住民税及び事業税	42	38
法人税等調整額	0	0
法人税等合計	43	39
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	1,519	235
四半期純利益又は四半期純損失()	1,519	235

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	1,519	235
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	20	19
為替換算調整勘定	5	7
その他の包括利益合計	15	26
四半期包括利益	1,534	208
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,534	208
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【継続企業の前提に関する事項】

当社グループは、平成18年10月期以降、売上高の減少傾向が続き平成24年3月期を除いては営業損失の状況となっている。こうした状況から脱却すべく、平成24年4月の経営陣刷新を契機に各事業部に潜在していた収益性悪化の要因を一つ一つ明確にし、その都度解決策を見出し対処した。また、営業キャッシュ・フローについても、平成25年3月期はプラスに転じたものの、未だ継続して営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換の途にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在している。

当社グループとしては、以下の施策の実行により、収益力の向上および財務体質の強化を図り、当該状況の解消を目指していく。

収益構造の改革に向けた対応策

当社グループは、当該状況を解消すべく平成26年3月期をスタートとする中期経営計画を新たに策定しており、これに基づき収益構造の改革に取り組み、地道な業績回復と新たな発展を目指していく。

中期経営計画の主な施策は下記のとおりである。

(イ) 住設環境機器事業では、大型・中型・小型槽での市場競争力のある商品開発に取り組んでいく。小型槽では新開発のコンパクト型小型浄化槽「浄化王NEXT」を中心に市場展開と拡販を図っていく。

システムバスルームではオーダーメイドの強みを活かして高齢者福祉施設など新市場の開拓を進めていく。さらに、新開発の調湿除臭機能を有する多機能建材「ムッシュ」を事業部第3の柱とすべく営業体制を強化していく。

(ロ) 陶磁器事業では、お客様満足を追求する提案型の営業を強化するとともにコンタクトセンターの新設による営業の効率化を図っていく。また、ロングセラー商品の開発やより付加価値の高い商品構成の実現など、商品開発を一層強化していく。

物流体制を見直し、7か所の倉庫に分散していた在庫を2か所に集約し、年間約27百万円のコスト削減を見込んでおり、さらに3年後には1か所に集約すべく遂行していく。

(ハ) 機能性セラミック商品事業では、従来の電子部品にとどまらず、セラミックの特性を活かした機能性セラミック商品の研究開発に取り組むとともに、特定の市場と用途的を絞りながら、特長のある新商品を開発し、新商品比率を高めることにより収益構造の転換を図っていく。

また、採算性を重視し、ムリ・ムラ・ムダを除く工程改善による歩留り向上と自動化、省力化の推進に積極的に取り組んでいる。当第3四半期においては、目標としてきた売上原価率約20%の低減を達成しており、さらなる歩留り率向上を図っていく。

キャッシュ・フローの確保に向けた対応策

人員再配置や固定費の見直し、資産の圧縮などの事業再構築により損失を出さない体制を構築中であり、上記の各施策の遂行により中期経営計画の達成に努め、キャッシュ・フローの確保を図っていく。

また、資金繰りについては、密接な関係を維持している取引金融機関に対し、毎月業況の説明を行い、それに伴う資金計画を提示し、必要資金の確保のため継続して協議を行っている。

今後については、上記の対応を推進し、収益力の向上と財務体質の強化に取り組んでいくが、これらの改善策ならびに対応策は実施途上にあり、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。

なお、当社グループの四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映していない。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

(1) 下記の関係会社の信用状(L/C)に対する保証債務

前連結会計年度 平成25年3月31日		当第3四半期連結会計期間 平成25年12月31日	
N&I ASIA PTE LTD.	30百万円	N&I ASIA PTE LTD.	33百万円

(2) 従業員の金融機関からの借入金に対する保証債務

前連結会計年度 平成25年3月31日		当第3四半期連結会計期間 平成25年12月31日	
従業員(3人)	0百万円	従業員(2人)	0百万円

(3) 運送委託先のリース契約の連帯保証債務

前連結会計年度 平成25年3月31日		当第3四半期連結会計期間 平成25年12月31日	
	9百万円		4百万円

2. 受取手形割引高

	前連結会計年度 平成25年3月31日	当第3四半期連結会計期間 平成25年12月31日
受取手形割引高	780百万円	617百万円

3. 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしているが、当第3四半期連結会計期間末日は金融機関休業日であり、四半期連結会計期間末日満期手形は次のとおりである。

	前連結会計年度 平成25年3月31日	当第3四半期連結会計期間 平成25年12月31日
受取手形	3百万円	0百万円
割引手形	117百万円	63百万円

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はない。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	当第3四半期連結累計期間 自平成25年4月1日 至平成25年12月31日
減価償却費	351百万円	355百万円

(株主資本等関係)

該当事項はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			その他 (注)1 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注)2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	住設環境 機器事業 (百万円)	陶磁器事業 (百万円)	機能性セラ ミック商品 事業 (百万円)				
売上高							
外部顧客に 対する売上高	7,095	3,623	1,251	20	11,990		11,990
セグメント間の内部売 上高又は振替高							
計	7,095	3,623	1,251	20	11,990		11,990
セグメント利益(損失) (営業利益(損失))	116	79	179	5	368	(471)	840

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他製品等の販売に係るものである。

2. セグメント利益の調整額471百万円は、報告セグメントに帰属しない当社の管理本部、戦略本部及び技術本部に係る費用である。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「機能性セラミック商品事業」において、当第3四半期連結累計期間で603百万円の減損損失を計上している。なお、当第3四半期連結会計期間において減損損失の計上はない。

当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

	報告セグメント			その他 (注)1 (百万円)	合計 (百万円)	調整額 (注)2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 (百万円)
	住設環境 機器事業 (百万円)	陶磁器事業 (百万円)	機能性セラ ミック商品 事業 (百万円)				
売上高							
外部顧客に 対する売上高	7,455	3,108	1,694	2	12,260		12,260
セグメント間の内部売 上高又は振替高							
計	7,455	3,108	1,694	2	12,260		12,260
セグメント利益(損失) (営業利益(損失))	130	78	189	0	241	(520)	278

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、その他製品等の販売に係るものである。

2. セグメント利益の調整額520百万円は、報告セグメントに帰属しない当社の戦略本部、技術本部および管理本部に係る費用である。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はない。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前第3四半期連結累計期間 自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日	当第3四半期連結累計期間 自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日
1株当たり四半期純利益金額または1株当たり四半期純損失金額()	81円11銭	12円58銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額または四半期純損失金額()(百万円)	1,519	235
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る四半期純利益金額または四半期純損失金額()(百万円)	1,519	235
普通株式の期中平均株式数(株)	18,731,990	18,728,429

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項はない。

2【その他】

該当事項はない。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 2月13日

ニッコー株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小酒井 雄 三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小 出 健 治 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 安 藤 眞 弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているニッコー株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ニッコー株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は平成18年10月期以降、売上高の減少傾向が続き平成24年3月期を除いては営業損失の状況となっており、また、営業キャッシュ・フローについても、未だ継続して営業キャッシュ・フローを確保する体質への転換の途にあり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。